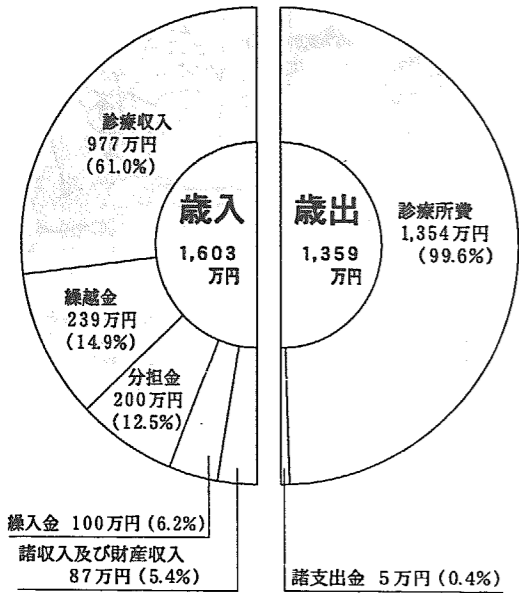


お知らせします 平成9年度 特別

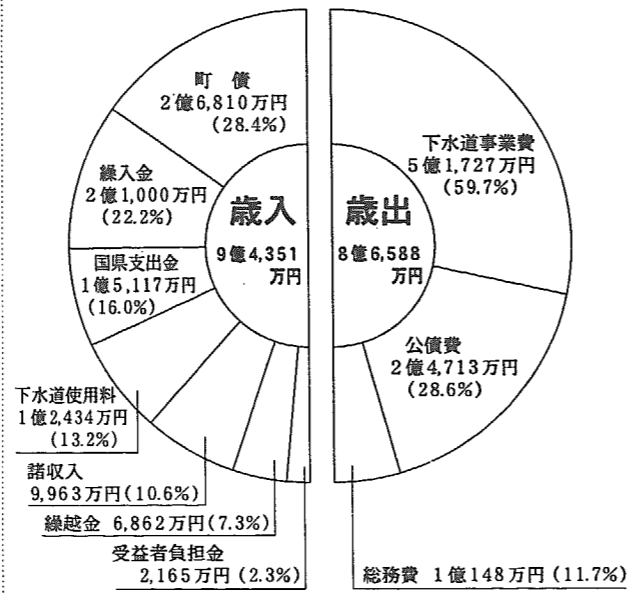
家畜診療所特別会計



家畜診療所では、獣医師により大動物(乳牛・肉豚)を対象に病畜の診療、予防接種等を行ってきました。乳牛の診療に関しては、平成九年度総診療件数が七〇七件と例年を大幅に上回る結果となり、病畜件数を低減することができなかつたため、平成十年度へ持ち越し課題となりました。

収支決算については、歳入で対前年度比七・五%、歳出で八・五%それぞれ増となり、平成九年度(単年度)の実益は四万八千円となりました。

下水道事業特別会計



昭和五四年に事業着手した下水道事業は、着工以来十九年間に投じた事業費が、約七億七千万円に達しました。

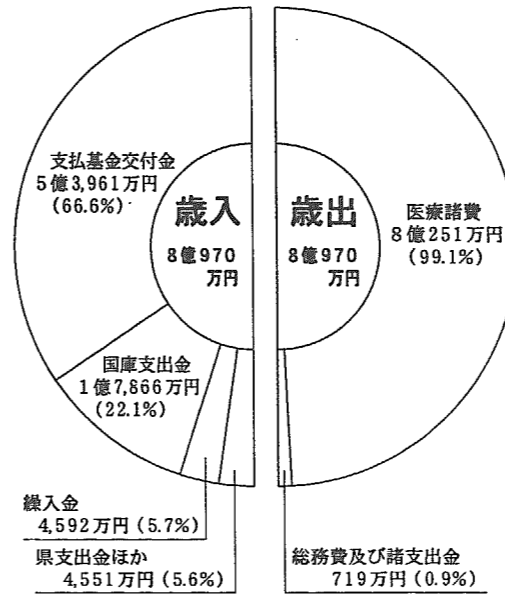
平成九年度末の整備状況は、普及率八五・九%、整備面積二四五ヘクタールとなっています。このうち、水洗化戸数は二、〇五三戸(七、〇六八人)、水洗化率は七六・七%となりました。

事業は計画どおり進捗していますが、全体計画の整備に向け、一層の事業促進にご協力下さい。

会計決算

先月号で平成9年度一般会計決算についてお知らせしましたが、今月号では、国民健康保険、老人保健、下水道事業、家畜診療所の各特別会計決算についてお知らせします。

老人保健特別会計



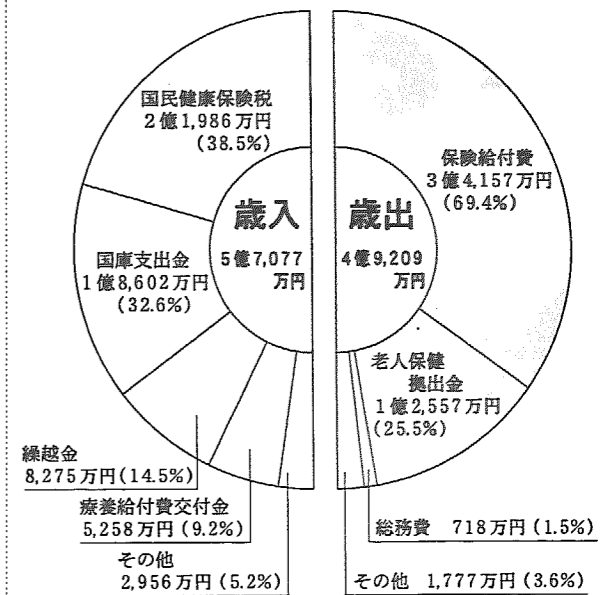
平成九年度老人医療対象人員は、一、二五六人(年間平均)で、前年度より六%ほど増加しています。受診件数は二九、九〇五件(前年度二七、〇四七件)、医療費総額は七億九、九二四万円、前年度より五・三%増加しました。

老人医療対象者一人当たりの医療費は六四万円、平成八年度と変わりませんでした。

平成九年度は一部負担金の大幅な見直しがあったため、例年よりも伸びが少なかったものと思われまます。

日頃の健康管理で病気の早期発見・治療に努めましょう。

国民健康保険特別会計



歳出では、老人保健拠出金が前年度と比較し、二、〇四〇万円(一九・四%)、保健施設費が一、二二万円(一・八・九%)とそれぞれ増加しましたが、昨年九月の健康保険法の改正により、保険給付費は三、九二八万円(一〇・三%)の減少となりました。

歳入では、療養給付費交付金が二、八四八万円(三・五・一%)、財産収入九七万円(四・〇・七%)減額になりましたが、財政調整交付金や保険基金安定繰入金等の増加があったため、七、八六七万円の繰越となりました。

町のおとしよりの医療費の内訳

(平成9年3月~10年2月診療分)

医療項目	件数(件)	医療費(円)	8年度との比較	
			件数(件)	医療費(円)
入院	817	321,774,780	-32	-18,096,240
入院外	18,796	255,923,280	+1,108	-2,121,580
歯科	1,660	31,654,770	+132	+1,827,130
調剤	7,759	76,153,950	+1,480	+22,973,880
施設療養費	521	107,309,090	+156	+35,264,232
老人訪問看護療養費	32	1,112,150	+18	+654,900
補装具	30	716,002	-4	+2,442
柔道整復師の施術	290	4,596,573	+31	+565,321
鍼・灸・マッサージ・他	0	0	-31	-1,161,760
計	29,905	799,240,595	+2,858	+39,908,325

町の国民健康保険の状況

- ・被保険者の状況
- ・世帯数(年間平均) 1,204世帯
- ・被保険者数(年間平均) 2,964人
- ・1人当たりの保険税 74,687円
- ・1人当たりの年間医療費 155,039円
- ・1人当たりの年間受診回数 11回

- 医療費を有効に使いましょ
- ① お医者さんのかけもちはやめましょ
 - ② 時間外・休日受診はなるべく避けましょ
 - ③ 薬をたくさん欲しがるのはやめましょ
 - ④ 家庭医を持ちましょ
 - ⑤ お医者さんを信頼し、指示を守りましょ
 - ⑥ 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょ

町内の高額医療受診者の費用額と病名

(平成9年6月~平成10年5月支払分)

高額順	費用額(円)	病名
1	6,655,170	慢性腎不全
2	6,481,530	"
3	6,430,230	胃癌
4	6,212,344	直腸癌
5	5,104,920	肺結核症
6	4,904,130	脳性麻痺
7	4,779,670	慢性腎不全
8	4,127,830	破裂脳動脈瘤術後
9	3,831,720	精神分裂病
10	3,801,470	精神分裂病

監査委員の審査結果

平成九年度一般会計及び特別会計を審査した結果、各会計決算及び証ひょう書類の計数は正確でその内容及び予算の執行状況についても適正かつ妥当であり、事業の成果もあつたものと認めました。

又、財産管理及び各基金の運用についても、全般的に適正かつ妥当であると認めました。

監査委員 今井 誠
阿部 一